

1 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2 指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
3 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点	
1 運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値	105%以上 5点		開館時間中(10:00～18:00)自由来館となっている。	-		
					平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)						
		②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値	95%未満～85% 3点	【28年度】乳幼児 3,567人 小学生 5,060人 中高生 1,282人 大人 4,112人 来館者数 14,021人 【29年度】乳幼児 3,697人 小学生 4,586人 中高生 310人 大人 3,873人 来館者数 12,466人 ・28年度高校生の居場所となっていたが、卒業し、土日の来館者数が減少した。 ・乳幼児クラブの0歳児を月齢でわけ、活動した事により、クラブの利用人数が増えた。	6点			
					平均値比89%=(H29年度来館者数述べ12,466人)÷利用人数(H28年度来館者数述べ14,021人＝0.889人) (上記(2)適用にする)						
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児対象事業(77回開催、延べ1,896名参加) ・児童対象事業(81回開催、延べ908名参加) ・地域・多世代間交流事業(4回開催、延べ616名参加) ・中高生事業(6回開催、延べ49名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(27回開催、延べ450名)	仕様書以上 13点	・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施している。 ・地域や他団体と連携を図り取り組んで実施している。	13点			
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	・乳幼児対象事業(1年にわたり月4.5回程度 計53回開催、延べ1,020名参加) ・児童対象事業(1年にわたり月4.5回程度、計79回開催、延べ728名参加) ・地域・多世代間交流事業(1年にわたり計14回開催、延べ751名参加) ・中高生事業(1年にわたり計2回開催、延べ74名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(計1回開催、延べ15名)	期待以上 12点	・小学生クラブに新規事業としてジュニアリトミッククラブを開設し活動を行った。 ・どの事業でも、地域の他団体と連携を図り実施している。 ・乳幼児親子対象、児童対象で親育ち4363事業に取り組み、父親の参加に力を入れている。 ・近隣の中学校との連携でボランティア活動の推進を図っている。 ・社会福祉協議会の特性を活かした自主事業を実施している。	12点			

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	定期清掃・日常清掃 ・地域の方と一緒に館庭や建物周りの草刈を年3回行っている。また、児童と一緒に館庭の草取りを年間通じて行い、ボランティア活動の育成に繋げている。	適正 (普通) 2点	・仕様書に定める回数を適正に実施した。	10点		
			②保守・点検			電気工作物、運動遊具の保守点検は委託により実施 館庭整備の一部委託実施	適正 (普通) 2点	・法廷点検、日常点検ともに適正に実施した。			
			③保安・警備			非常通報装置、消防用設備の保安点検は委託により実施 夜間館内警備については委託により実施	適正 (普通) 2点	・適正に実施した。			
			④小規模修繕			①玄関照明器具修繕(20,520円)②リンナイ湯沸かし器修繕(25,000円)③和室引き戸鍵取替え修繕(12,420円)④遊戯室手摺修繕(6,600円) ①～④については、10万円未満であったため、仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。	適正 (普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応した。			
			⑤危険箇所の把握 (施設の瑕疵)			・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。毎月1回職員による安全点検及び、業者による遊具点検を実施。 ・館庭の桜の木が枯れ木発見。また、豪雨により、倒木したが、地域の方の協力により、速やかに対応、処理する事ができた。	適正 (普通) 2点	・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応した。 ・地域の方が、児童館を気にかけてくれ、地域のネットワークによって、協力体制ができています。			
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理している。	適正 (普通) 2点	・文書目録に基づき管理している。	10点		
			②環境への配慮			・飲食を伴う行事の時は、箸やお碗を持ち込みしてもらう等、廃棄物の抑制に配慮している。・工作材料に廃材利用。 ・冷房、暖房使用時は適正温度に設定をし、環境に配慮している。 ・昼休み時消灯。 ・多治見市により、ミスト発生器を設置。 ・多治見市の環境方針に準じ対応。使用済みの封筒の使用、個人情報に注意し、裏紙の再利用、Eメールでの対応、資源ごみのリサイクルを配慮している。	適正 (普通) 2点	・適正に実施した。			
			③バリアフリー			・図書室・遊戯室の入口につまづき防止の為、補助的に段差をなだらかにしている。・福祉体験事業を行い、福祉に対する感心を高めた。	適正 (普通) 2点	・適正に実施した。			
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理した。(冷蔵庫購入)	適正 (普通) 2点	・購入可能なものは補充した。			
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成し、適正に管理。	適正 (普通) 2点	・適正に実施した。			
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・事故なし。	事故なし・対応に不備なし 0点	・社会福祉協議会内での事故報告は、全職員に周知、また、児童館全体会議でも周知し事故防止に繋げた。			
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・10,764,900(収入)÷10,502,956(支出)=102%	105%未満～100% 4点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われた。	4点			

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置して随時、意見を受け付けるとともに、クラブ・行事後等にアンケートを実施している。 ・子どもとの交流の中で、活動に関する意見を聞き、ニーズに答える事業を実施した。	期待以上8点	・アンケートの実施により、利用者の要望に適正に対応した。	8点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・社会福祉協議会として、第三者委員を設け対処している。	苦情なし・適正(普通)4点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・社会福祉協議会の特性を活かし、障がい者福祉センターと連携を図り事業を実施した。 ・同指定管理児童館との共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・講師を招いて実技研修(AED・支援児について)、職員研修(東濃ブロック研修・発達支援センターへ支援児研修・職員交換研修・支援児についての研修)を実施した。 ・毎月1回代表者会議、年に2回常勤会議を実施し、各館との交流・ヒアリハットなどの認識を共有している。	期待以上14点	・社会福祉協議会の一部所として、子ども達に福祉を身近なものとして感じてもらえるよう他の部署と連携を図り、計画ができる環境にある。 ・7館合同事業に家族での参加が目立ち、父親の参加を促すものとなった。また、児童館を知らない方への周知にもつながった。 ・発達支援センターでの研修は、乳幼児クラブにも生かされ、職員のスキルアップにもつながった。	14点		
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。			
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。			
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					81点	
								全体的な評価 ・概ね良好な管理がなされている ・自由来館を優先させるために企画事業数を減少させているが、成果を出すには至っていない		良好	